

令和6年1月29日

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会  
理事長 池本 誠司 殿

モリソン・フォースター法律事務所  
アマゾンジャパン合同会社代理人  
弁護士 矢倉 千栄  
同 稲瀬 雄一

### ご連絡

前略 当職らは、アマゾンジャパン合同会社（以下「当社」といいます。）を代理して、貴法人から受領した令和6年1月5日付申入書に関し、以下のとおりご連絡申し上げます。

当社におきましては、当社の定める規約・ポリシー等が、当社サイトや当社サービスを利用される消費者の皆様、出品事業者様等にとってより分かりやすい内容となるよう、日々検討を重ね、随時改善を進めております。特に令和4年から5年にかけて、消費者契約法の改正対応等のために規約類を改定するにあたっては、貴法人から非常に貴重なご意見・ご指摘を賜りましたこと、感謝申し上げます。

当社としましては、当社の現在の規約類は、十分にご理解いただける内容になっていると考えておりますが、今後もお客様の視点に立ち、当サイトの規約類がお客様にとってよりわかりやすい内容となるよう、改善に努めてまいりますので、ご理解の程よろしく願い申し上げます。

草々